

施策	施 策 名
232	保健・福祉サービスの充実

高齢者や障害者などが、心身や生活の状況に応じ、身近な地域で必要なサービスが受けられるよう、サービス提供体制の構築を推進します。

高齢者や障害者などが、住みなれた地域でより自立した生活が続けられるよう、保健・医療・福祉が連携した質の高い総合的なサービス提供体制の構築を推進しています。また、介護保険制度の施行に向けた準備を重点的に進めてきました。

平成 12 年度においては、特に、県有社会福祉施設について、県立である必要性、経営の効率化等を分析・検討します。また、利用者の福祉サービスに関する苦情を公正に解決する「苦情解決委員会」を設置します。さらに、新たに導入される介護保険制度が、安定的に運営されるよう諸施策を実施するとともに、高齢者の生きがい対策等の事業を地域の実情に応じて総合的に実施します。

主な事業

- 1 介護予防・生活支援事業 (予算額 1,154,020 (436,378) 千円)
【(103)介護予防関係事業】〔健康福祉部〕
高齢者の生きがい対策、保健予防対策やひとり暮らしの高齢者に対する生活支援等の各種事業を地域の実情に応じて総合的に実施します。
- 2 (新)福祉サービスに関する苦情解決事業 (予算額 11,317 (5,659) 千円)
【(105)要援護高齢者・障害者等の生活不安解消事業】〔健康福祉部〕
福祉サービスの適正な利用に資するため、福祉サービスの利用に関する苦情を公正に解決する仕組みとして県社会福祉協議会に「苦情解決委員会」を設置するのに要する経費を助成します。
- 3 (新)介護給付費県負担金 (予算額 7,022,275 (7,022,275) 千円)
【(201)介護保険制度実施関係事業】〔健康福祉部〕
要介護者に対する介護給付等に要する費用について、その 12.5 %を県が負担します。
- 4 民間社会福祉施設整備に対する県単助成 (予算額 491,431 (25,611) 千円)
【(602)保健・福祉施設の整備促進事業】〔健康福祉部〕
民間社会福祉施設の入所者等にとってゆとりのある施設整備の促進を図るため、施設整備に要する経費に対して助成します。
- 5 (新)県有社会福祉施設のバリエーションアップの推進 (予算額 20,000 (20,000) 千円)
【(607)県有社会福祉施設活性化推進事業】〔健康福祉部〕
地域福祉機能の向上や民間施設の整備進展及び少子高齢化社会等に対応した今後の県有社会福祉施設のあり方や、経営の効率化について、コンサルタント等に問題点の分析や検討を委託し、今後の施設運営のあり方の資料とします。

《関連する施策名》

- 1 1 1 人権施策の総合推進
- 5 4 4 ゆとりある住まいづくり